

10月臨時会

10月議会臨時会が、10月25日、1日間の会期で開かれました。鈴木和夫市長より専決処分の承認を求める議案の提案理由説明があり、市長提出議案3件がいずれも原案のとおり承認及び同意されました。

●議案第69号 専決処分の承認を求めることについて 〔令和6年度白河市一般会計補正予算（第3号）〕

9月8日の大雨により被災した施設の復旧に要する経費

《災害復旧費》

- ◇農業用施設単独災害復旧事業（現年災） 1,750万円
小田川、大和田、大信中新城地区など42ヶ所（法面崩落など）
- ◇道路橋りょう単独災害復旧事業（現年災） 280万円
小田川地区6ヶ所（法面崩落など）



専決処分とは、地方公共団体の長が、本来は議会が議決すべき事項を、議会を通さずに決定することです。行政運営の遅れや滞りを防ぐため、緊急な場合などに例外的に行われます。

●議案第71号 複合施設整備事業立体駐車場建設工事請負契約について

複合施設整備事業 立体駐車場建設工事の概要

- ①工 期 議会の議決を得た日から令和7年9月10日まで
- ②契約金 8億6,350万円
- ③契約の方法と契約の相手方 制限付一般競争入札、県南・兼子特定建設工事共同企業体
- ④施設概要 構 造：鉄骨造2層3段
駐車台数：182台、高さ：9.9m
延床面積：3,464.31㎡
建築面積：1,895.59㎡



12月定例会

12月定例会が、12月5日から12月18日までの14日間の会期で開かれました。一般質問では10名の議員がそれぞれ市の考えを質しました。（10～13ページ）

市長提出議案は27件で、令和6年度一般会計補正予算、条例の一部改正、人事案件などを審議し、いずれも原案のとおり可決及び同意されました。

今号では提出議案の内容（4～6ページ）、賛否が分かれた白河市下水道条例等の一部を改正する条例に関する討論（6ページ）、各常任委員会審査報告（7～8ページ）請願書（13ページ）を主にお知らせします。

議案ピックアップ

- ◆市長提出議案……………27件
（うち人事案件……………2件）
- ◆討論……………1件
- ◆請願……………1件

全ての議案の審査結果は市議会ホームページをご覧ください。



予算 PICK UP

◆議案第84号 令和6年度一般会計補正予算(第5号)

工業団地維持管理事業 2,108万5千円

表郷に新たな工業団地を造成

企業誘致に係る用地が不足してきたことから、新たに表郷地域の市有地を産業用地として造成するため、地質調査および測量調査に要する経費を計上する。

- 場 所 表郷堀之内字堀ノ内
- 面 積 約1.5ha
- 実施期間 令和6年度～令和8年度(予定)

◆議案第92号 令和6年度一般会計補正予算(第6号)

物価高騰重点支援給付金事業 1億7,360万5千円

物価高騰支援、住民税非課税世帯とその世帯のこどもに給付金

物価高騰の影響を受ける低所得世帯を支援するため、住民税非課税世帯に3万円、その世帯のこども一人あたりに2万円を給付する。

- 住民税非課税世帯 5,100世帯 給付金 1億5,300万円(事務費797万4千円)
- 住民税非課税世帯のこども 600人 給付金 1,200万円(事務費63万1千円)

議案 PICK UP

◆議案第79号 白河市下水道条例等の一部を改正する条例

一般下水道使用料が令和7年10月から一律11.2%値上げ

本市の下水道事業の運営は、独率採算の原則に基づき、使用者より納めていただくことを基本としているが、汚水処理にかかる経費をまかなうことができない状況にある。持続的かつ安定的に下水道事業の運営をしていくため使用料の改定をする。

現行の使用料体系(一般污水・公衆浴場污水)の基本汚水量と超過汚水量区分を変更せず、基本使用料単価と超過使用料単価を一律改定11.2%とする。ただし、公衆浴場污水の超過使用料は据え置きとする。

No.	市 名	20m ³
1	田 村 市	4,180
2	いわき市	3,500
3	喜 多 方 市	3,390
4	伊 達 市	3,333
5	須 賀 川 市	3,190
平 均		3,073
6	郡 山 市	3,066
7	本 宮 市	2,950
8	福 島 市	2,860
8	会津若松市	2,860
8	相 馬 市	2,860
11	白 河 市	2,838

県内13市の状況
(一部掲載)
改定後



No.	市 名	20m ³
1	田 村 市	4,180
2	喜 多 方 市	3,702
3	いわき市	3,500
4	伊 達 市	3,333
5	須 賀 川 市	3,190
6	白 河 市	3,157
平 均		3,122
7	郡 山 市	3,066
8	本 宮 市	2,950
9	福 島 市	2,860
9	会津若松市	2,860
9	相 馬 市	2,860



賛 成

永 山 均 議員

人口減少や節水機器の普及、施設等の老朽化に伴う更新需要の増大など、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。将来にわたり安定した事業運営を行うため、令和2年度に地方公営企業法を適用した企業会計へと移行し、事業損益や資産状況に基づいた経営に取り組んでいる。

現状は、特別会計から企業会計に移行したばかりという事情はあるにせよ、使用料は、国の指針を下回り、また繰り出し金についても、資本費のみならず営業収益で賄うべき処理費用などの維持管理費まで、基準を超えた、約10.5億円(令和5年度決算)を一般会計から拠出するなど、健全な事業経営とは言えない状況にある。

こうしたことから、将来にわたり持続可能な下水道事業を確立する上で、使用料の引き上げは当然必要な措置であり、また、今回の改定率は、本来23%程度上げるところ、市民生活に与える影響を十分に考慮し11.2%としていることから、この度の条例改正に賛成する。

反 対

深 谷 弘 議員

この条例は下水道使用料を一律11.2%引き上げようとするものである。その理由として、下水道使用料収入の減少、施設設備の維持・管理コストの増加、更に、今後設備更新費用の増加が見込まれるが、現在の下水道使用料体系では、污水处理に係る経費を賄うことができず、一般会計からの補助を受けないと下水道経営を維持できないことを挙げている。また、国の指導・方針により、令和2年度から、独立採算の原則に基づき、下水道使用料を基本とする運営(公営企業会計)に切り替えられている。令和元年度までの下水道経営は、特別会計で行われ、一般会計からの繰出金に依存する運営が行われてきた。考えなければならないのは、賃金が上がらず、年金が減らされるなか、物価高騰が市民生活を圧迫している。今後更なる物価上昇が予測されるなか、下水道使用料引き上げのタイミング・引き上げ幅は妥当なのか、慎重な検討が必要なのではないか。少なくとも市民の納得を得られる提案をすべきである。

議員評決結果報告 (賛否がわかれたもののみ記載)

議 案 名 ※○は賛成 ●は反対 ※議長(石名国光)は採決に加わらない	永 山 均	遠 藤 公 彦	植 村 美 洋	大 木 絵 理	吉 見 優 一 郎	鈴 木 裕 哉	高 畠 裕	佐 川 琴 次	戸 倉 宏 一	根 本 建 一	室 井 伸 一	緑 川 摂 生	柴 原 隆 夫	菅 原 修 一	北 野 唯 道	水 野 谷 正 則	佐 川 京 子	藤 田 文 夫	大 花 務	高 橋 光 雄	大 竹 功 一	筒 井 孝 充	深 谷 弘
議案第77号 白河市産業プラザ条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第78号 白河市ゴルフ場条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第79号 白河市下水道条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第88号 白河市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第89号 白河市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第92号 令和6年度白河市一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
請願第6号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の提出について※	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	○

※詳しくは13ページを御覧下さい。

人事案件

教育委員会委員・公平委員会委員の任命に同意

白河市教育委員

たか はし あきら
高 橋 顕 氏(みさか)

任期
4年



地域の学校教育、社会教育等に関する機関である教育委員会の委員。本市は4名の委員で構成されています。

白河市公平委員

すず き しげ ひさ
鈴 木 茂 久 氏(一番町)

任期
4年



職員の利益保護と公正な人事権の行使を保障するために地方公共団体の長から独立した地位を有する機関である公平委員会の委員。本市は3名の委員で構成されています。